

昭和十六年七月二十五日印 刷 納本  
昭和十六年八月一日(毎月一回一日發行)

禁 轉 載

# 道の改良

立

道 改 良 會

第二十三卷 第八號



鋪裝報國

鋪

東京・丸ノ内

日本鋪道株式會社

社長 淺利三朗

東京・大阪・福岡・札幌・京城・臺北・新竹・橫濱・名古屋・京都

# 飛行場鋪裝 道路鋪裝

加熱式アスファルト

アスファルト乳剤

セメントコンクリート

## アスファルト乳剤製造



# 東京瀝材工業株式會社

本社 東京市日本橋區吳服橋一丁目三番地  
(三和ビル)

電話(日本橋)二六六六番  
五五一一番

東京工場 東京市江戸川區長島町五七〇五番地  
電話(葛西)〇〇四〇番

鶴見工場 横濱市鶴見區市場町七七四番地

『道路の改良』第一二二卷 第八號 日次 昭和十六年八月一日發行

口繪

機械國獨逸の道路工事

卷頭言

論 説

國土計畫に於ける動態的要因

慶應大學教授 奥井復太郎(三)

研究

近東に於ける英國作戰地域と交通狀況

多田基(三)

資料

慣性モーメントの圖式計算

小野竹之助(八)

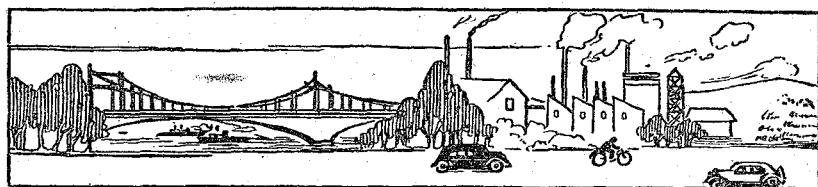
說苑

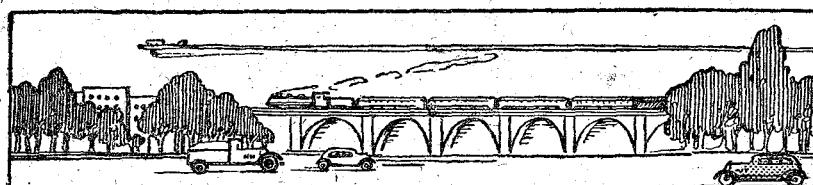
内務技監の今昔(三) 市瀬恭次郎氏

清水生(三)

三國峠の國道改良工事が盛大に擧げらる(三) 國生(兎)

大政翼賛岡山縣技術奉公會創立(西) 岡山縣技術奉公會長 三宅發造(西)





初夏の北海道

菩

石(蓋)

櫻井定雄君の殉職を悼む

島根縣土木課

柳

樂

義

雄(父)

時局 日誌(四十六)

Y

H

生(九)

内務省特報

○平沼、田邊兩大臣の挨拶○第三次近衛内閣々員表

(10丸)

地方通信

馬も通れぬ國道も産業道路として更生……其他

法令

最近内務省に於ける路政關係行政處分例

K S 生(一四)

雜報

◎道路功績者の表彰◎内務省土木試験所談話會◎近刊圖書雜誌◎本誌第二十三卷第三、四、五、六、七號掲載改正自動車交通事業法及附屬命令正誤表

(13号)

叙任辭令………編輯室の内外………(14号)

附錄 帝都高速度交通營團法及附屬命令

# 訂補重版出來！

內容見本御申越次第贈呈

# 道路職員必携

三五判壹千百餘頁  
レザークロトース裝函入  
定價金五圓  
送料  
〔臺灣、內地、朝鮮、滿洲、西滿  
支那、金十八錢〕

本書は道路改良計畫並に其の設計の指針として、本會が特に道路技術並に行政の權威者三十餘名の方に執筆を依頼し完成したるものにして、内容は豊富に且つ記述も實に精緻を極めたもので、印刷裝幀も鮮麗優雅にて携帶に便なるハンドブックである。

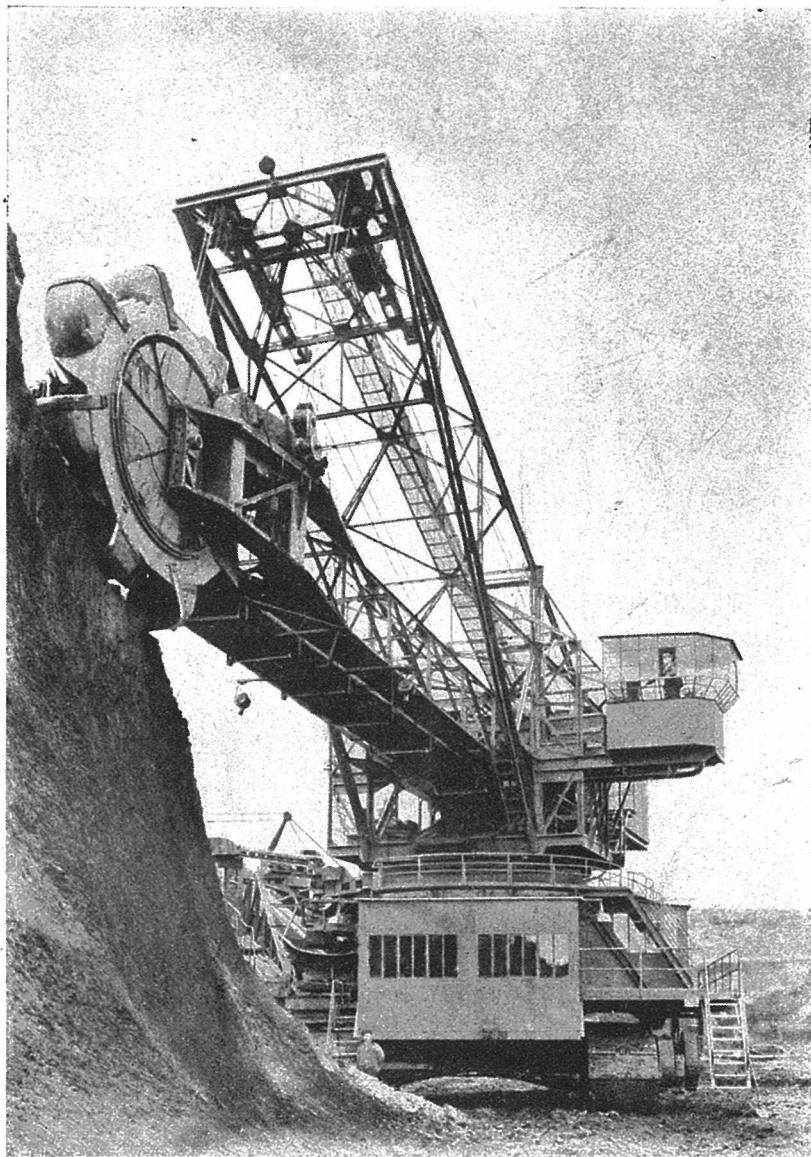
殊に道路構造令・街路構造令及細則につきても詳細に記載せる點に於ては、他に未だ嘗てその比を見ざるものにして斯界人士の必須書である。

目次  
第一編總論、第二編道路の設計、第三編土工、第四編道路の排水設備、第五編鋪裝の構造及施工、第六編工作物、第七編都市計畫街路、第八編交通整理及街路照明の施設、第九編道路材料、第十編維持及修繕、第十一編道路用器具機械、第十二編示方書、第十三編法規、(附錄 測量に關する諸表其他)

本會々員及學生に限り

發行所  
好文圖書會  
改良會  
店

特價金參圓五十錢に頒つ  
東京市小石川區諫訪町五十六番地  
振替 東京九〇二  
電話小石川(85)二三七七、二三七八、二三七九番



事工路道の逸國機械

昭和十六年

# 道路の改良

八月一日

卷三十二第

號八第

# 卷頭言

第二次近衛内閣は遂に總辭職の已むなきに至つた。即ち聲明して曰く「現内閣は昨夏大命を拜して以來閣内一致内外諸般の施策に最善の努力を致し來つたのであるが、變轉極りなき世界の情勢に善處してます／＼國策の進行を活潑ならしめんためには先づ國內態勢の急速なる整備強化を必要とし從つて内閣の構成もまた一大刷新を加ふるの要あることを痛感し、ここに内閣總辭職を決行することとなり」と以て總辭職の理由とする所明かである。

抑第二次近衛内閣はその組閣に當つて基本國策要綱を決定して之が具體計畫化を企圖して、國土計畫設定要綱、日滿支經濟建設計畫要綱、勤勞新體制確立要綱、交通運輸新體制確立要綱、科學技術確立要綱、財政金融基本方策要綱を決定し、農業新體制確立要綱及生活新體制に関する要綱も決定の準備中にあるのであるが其の實踐力は果して如何。

○ 各般の要綱は決定せられ、唯其の實踐のみが取残されてゐる。然るに一面國際情勢は變轉極りなく之が善處の方策たるや、先づ國內態勢の整備強化を急速に實現するを要す、内閣が其の構成を一變し之に應ずるの策に出づるは蓋し已むを得ざるに出づ、第二次近衛内閣の總辭職は特に此點に在る。

○ 這次の新内閣に於て吾人の注意をひけるは政黨人の排除であるが政黨人たりしが故に排斥せられたるや否は別として兎にも角にも政黨人たりしものの一人も其の職に止まらざりし事は事實である。併しこれ内閣が如何なることをめざしてをるか即ち近衛公は其の發足に際しての決意を表明せられた。曰く私は圖らずも三度大命を拜し菲才を顧みず寔に恐懼感激の至りに堪へません。變轉極りなき現下の世局に於て皇國の使命は益々重く眞に舉國緊張の秋であります。微力果して克く負荷の重きに任へ得るやを懼るものであります。が死力を盡して聖旨を奉行し以て「皇恩の萬一に報い奉りたいと存じます」。

固より現世局に處する皇國不動の國策は夙に確立せられて居る所であり、今日は唯その急速果斷なる實行あるのみであります。これを遂ぐるの途は一に國體の本義に則る國內諸態勢の整備強化に在りと確信するものであります。私は一億國民の熱誠なる協力を得てこの時艱を克服し、一意肇國の大理想の完遂に向つて邁進致したいと存する次第であります」と。

斯る目標に於て第三次近衛内閣は組織されたのである。

第三次近衛内閣が名實共に戰時内閣として成立し、斯の變轉極まりなき國際情勢に對處して不動の國策の下に戦時體制の強化即ち各般の政策を實践に移し、眞に新たなる氣魄と勇敢とを以て出發したる次第である。吾曹ひたすらに此第三次近衛内閣が其の功を收めんことを望む。(兆民)